

# 第2期 栄区地域福祉保健計画

## 「さかえ・つながるプラン」 〈概要版〉



### 〈目次〉

- 1 地域福祉保健計画とは？
- 2 第2期栄区地域福祉保健計画の概要
- 3 第2期栄区地域福祉保健計画 区全体計画（概要）
- 4 栄区地域福祉保健計画 地区別計画（概要）

平成22年3月



栄区役所



社会福祉法人 横浜市栄区社会福祉協議会

# 1 地域福祉保健計画とは？

生活していて感じる心配ごと・こんなまちにしたいという思い

ご近所のおばあちゃん、ひとり暮らしみたいだけども買い物とか困ってないかな…

地域みんなで子どもたちを見守り、安心して子育てできるまちにしたいね

介護が必要になったり、障害を抱えたりしても住み慣れたまちで暮らしたい

災害時に隣近所で助け合うためには、日頃からのつながりが必要だね

身近な地域で健康づくり・生きがいづくりができるといいな



さかえ・つながるプラン  
ハーモニーで“つながる”栄のまち

「第2期 栄区地域福祉保健計画」は、それぞれの楽器が持ち味を発揮し、力を合わせて音楽を奏でるオーケストラのように、地域で様々な活動をされている方や、区役所、区社会福祉協議会、地域ケアプラザ等がそれぞれの持ち味を発揮し、力を合わせて誰もが安心して暮らせるまちをつくっていただけるように策定されました。様々な活動をつないでいながら、みんなで地域の課題に取り組みます。

Q.1

地域福祉保健計画はどうして必要なの？



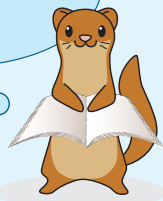
A.1

急速な少子・高齢化や隣近所の関係が希薄化し、地域で暮らしている高齢者・子ども・障害のある人の福祉・保健に関する課題は多種多様化しており、公的な福祉サービスだけでは必ずしも解決できないこともあります。

地域における「つながり」や「支えあい」が重要になってきており、地域に住む方や活動されている方と、一緒になって考え、取り組んでいくために計画づくりが必要とされています。

Q.2

誰がどんなことを取組むの？



A.2

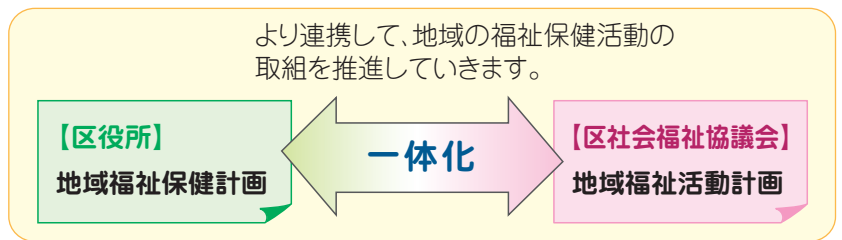
「子育て支援」「障害者・高齢者避難等の支援」「健康づくり」「多世代交流」「地域活動の担い手」「災害時要援護者避難支援」などの生活全般の課題を解決するために取組を進めます。

地域でできること、地域だからできることは行政・事業者等が支援を行いながら地域が主体となって取り組みます。地域だけでは解決が難しい課題については、行政・事業者等が対応し、地域の方々に結果を報告していきます。

## 2 第2期 栄区地域福祉保健計画の概要

### ■ 計画の策定にあたって

栄区では、連合町内会、自治会・町内会、地区社会福祉協議会、福祉保健活動団体、学識経験者及び関係機関の人たちと検討を重ね、区役所「地域福祉保健計画」と区社会福祉協議会「地域福祉活動計画」を一体化して策定しました。



### ■ 計画の期間

「第2期 栄区地域福祉保健計画」は、平成22年度から平成27年度までの6年間で取組を進めていきます。

### ■ 計画の構成

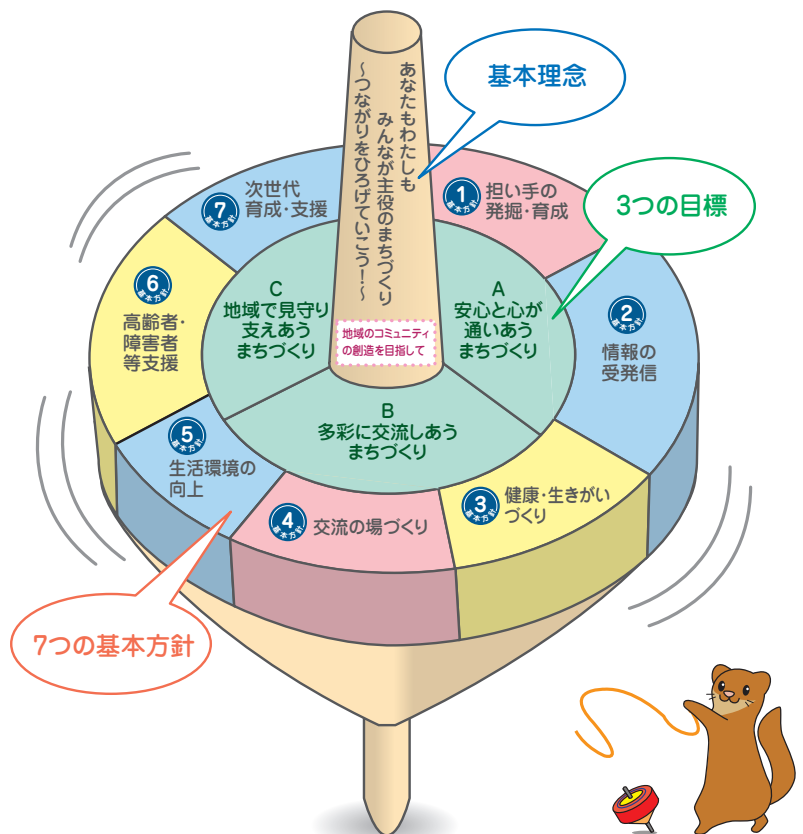
「第2期 栄区地域福祉保健計画」は、区全体に共通する課題や、地域の支えあいだけでは解決が難しい課題に対応する「区全体計画」と、地域ごとの特性や生活課題に細かく対応するために、地域が主体的に取り組む「地区別計画」で構成されています。

### ■ 計画の推進・評価体制

「区全体計画」は、栄区地域福祉保健推進会議を推進母体として、計画の推進・評価を実施していきます。

「地区別計画」は、支えあい連絡会・(見守り)ネットワーク、連合町内会、地区社会福祉協議会、計画策定に参画した各種団体などを中心に、推進・評価を実施していきます。区役所・区社会福祉協議会・地域ケアプラザは、各地域での取組が円滑に実施できるように「地区支援チーム」を設置し、支援していきます。

### 「第2期 栄区地域福祉保健計画」体系イメージ図



### ～つながりをひろげていこう～

多様な地域活動が行われているなかで、すでに行われている活動をいかに連携させていく（『つながる』）ことが、地域課題の解決、地域活動の一層の充実に必要との共通認識が生まれました。

### 3 第2期栄区地域福祉保健計画 区全体計画（概要）

※取組主体における“地域”とは、区民、連合町内会、自治会・町内会等の住民組織、地区社会福祉協議会、地域委嘱委員（民生委員・児童委員、主任児童委員、保健活動推進員等）、NPO、ボランティアグループ、事業者等を“地域”と総称しています。

#### 1 担い手の発掘・育成

**【目標】** 多様な地域参加を通じて、担い手をひろげ、地域活動を継続的に取り組めるよう進めていきます。

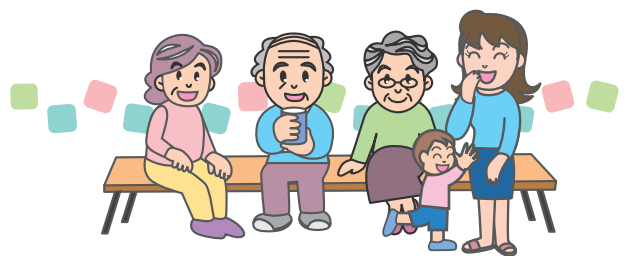


年度

これまでの取組・状況	第2期計画での取組	取組主体	年度					
			22	23	24	25	26	27
<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域活動のきっかけづくりの講座などの取組が、各取組主体で行われています。区役所内の各部署に加え、区社協・地域ケアプラザがより体系的に取組を推進することが求められています。</li> <li>●地域活動を支援するための補助・助成制度が運用されています。</li> </ul>	①地域活動の参加者から担い手へとつながっていく取組を進めます。	地域	検討・推進					
	②地域活動へのきっかけづくりの講座の開催などの取組を進めます。	区役所 区社協 ケアプラザ	推進					
	③地域活動を支援するための補助・助成制度を運用していきます。	区役所 区社協	推進					

#### 2 情報の受発信

**【目標】** 必要な人に必要な地域情報や福祉保健情報が伝わる取組を進めます。

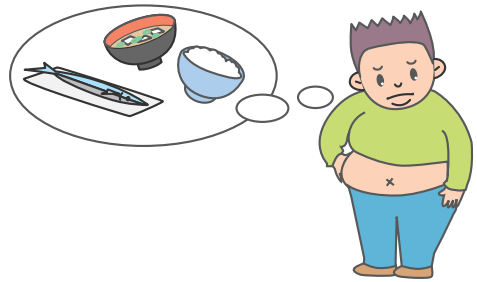


年度

これまでの取組・状況	第2期計画での取組	取組主体	年度					
			22	23	24	25	26	27
<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域ケアプラザでは、主催事業や地域活動について、広報紙を発行し、地域に発信しています。</li> <li>●第2期計画の策定に伴い、区全体計画・地区別計画の推進状況の発信が求められています。</li> <li>●地区別計画の策定にあたり、地区支援チームを設置しました。</li> </ul>	①顔と顔が見える関係からの情報伝達（クチコミや井戸端会議のような方法）を進めます。	地域	検討・推進					
	②地域福祉保健計画を周知し取組をひろげるとともに、推進状況や地域活動について、情報の共有や受発信を行います。	区役所 区社協 ケアプラザ	推進					

**地区支援チームとは**  
地域の取組・活動に関する情報を共有し、支援するために設置した区役所・区社協・地域ケアプラザの職員による横断的チーム

### 3 健康・生きがづくり



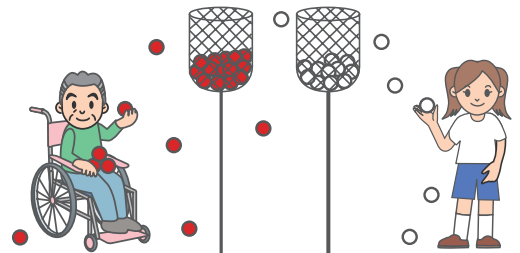
**【目標】** 身近な地域での健康づくり・生きがづくりを進めます。

年度

これまでの取組・状況	第2期計画での取組	取組主体	22	23	24	25	26	27
●区役所・地域ケアプラザ・地域において、健康づくりや介護予防事業について、これまでも推進してきました。さらに、身近な地域での健康・生きがづくりの取組の充実が必要です。	①保健活動推進員・食生活等改善推進員・地域での活動団体等が地域の健康づくりの担い手となるとともに、地域の各活動組織が支援・協力していきます。	地域	検討・推進					
	②身近な地域での健康づくりを進めていくために、地域の取組の支援やリーダーとなる人材の育成を進めていきます。	区役所	推進					
	③特定健康診査の受診率向上の取組、運動習慣・食生活習慣改善の取組、地域での健康づくりの取組及び高齢者を対象とした介護予防の取組を進めます。	区役所 ケアプラザ	推進					
	④区民がボランティア活動や地域活動に参加できるよう支援します。	区社協	推進					

### 4 交流の場づくり

**【目標】** 顔の見える関係づくりを目指して、地域の力を活かした、多様な交流の場と機会をつくります。

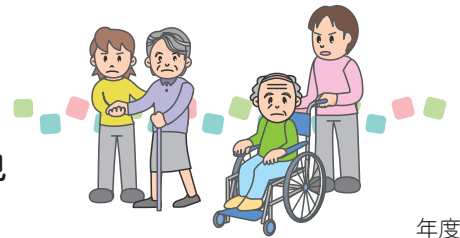


年度

これまでの取組・状況	第2期計画での取組	取組主体	22	23	24	25	26	27
●栄区では、地域行事や福祉保健活動、生涯学習活動が盛んで地域コミュニティの形成につながっています。	①サロン、趣味の活動の催し、生涯学習活動、自治会・町内会の行事など身近な場所での交流の場の充実を目指します。	地域	推進					
	②活動組織の連携を図るため、交流の機会や活動情報の提供などの支援を行います。	区役所 区社協 ケアプラザ	推進					

5  
基本方針

生活環境の向上



【目標】 安全で快適な生活を送れる環境を生み出し、地域で見守り支えあい、災害時に助けあえるまちにします。

これまでの取組・状況	第2期計画での取組	取組主体	年度				
			22	23	24	25	26
<ul style="list-style-type: none"> <li>●区役所では、自治会・町内会が主体となった災害時の要援護者避難支援の取組を支援しています。これまでに、2地区をモデル地区に指定し、取組を進めるとともに、全自治会・町内会に手引きを配布しました。21年度から3年間で、全自治会・町内会に説明会や出前講座を実施し、順次取組が進められることを目指しています。</li> <li>●区役所では、将来にわたって活力と活気のあるまちであり続けるために、優先的に取り組む施策や具体的行動を「栄区まちづくり行動計画」としてまとめ、平成22年2月に確定しました。</li> </ul>	①災害時の要援護者避難支援の取組を進めています。	地域	→ 推進				
		区役所	→ ※ 21~23年度まで 推進(説明会・出前講座)	→ 推進(支援全般)			
	②身近な地域で、孤立予防など地域の生活課題に即した対応力を高めます。	地域	→ 推進				
	③地域医療の充実など「栄区まちづくり行動計画」と連携し、検討・実行していきます。	区役所	→ 検討・推進				
④セーフコミュニティの取組について、平成24年度までにWHO(世界保健機関)の認証を目指します。	④セーフコミュニティの取組について、平成24年度までにWHO(世界保健機関)の認証を目指します。	区役所	→ 推進(認証取得)		→ 推進(取組全般)		
			→ 推進(取組全般)				

6  
基本方針

高齢者・障害者等支援



【目標】 誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる仕組みをつくります。

これまでの取組・状況	第2期計画での取組	取組主体	年度				
			22	23	24	25	26
<ul style="list-style-type: none"> <li>●高齢化が進展するなかで、高齢者が元気に暮らせるために、介護予防講座や出前講座等を実施しています。</li> <li>●要介護認定者の約半数に認知症の症状がみられるなかで、認知症対策事業として、高齢者精神保健福祉相談や徘徊高齢者のSOSネットワーク等を実施しています。</li> <li>●区社協では、障害者週間キャンペーン等を通じて、障害理解を深める取組を推進しています。</li> <li>●区役所では、広報区版などでの普及啓発のほか、中学生と障害者の交流の機会である、ふれあい運動会を実施しています。</li> <li>●区役所と区社協では、障害者施設や学校と連携し、栄区障害者地域部会とともに、研修、施設間交流、事例検討などを通じて、顔の見える関係づくりを進めています。</li> <li>●区役所では、平成19年2月に「つどいの広場さかえ」を設置し、障害者の相談及び発達障害児の放課後活動支援を行っています。</li> </ul>	①介護予防及び認知症の予防に取り組めます。	区役所	→ 推進				
	②認知症等の対策事業を推進します。	区役所	→ 推進				
	③区内の社会福祉施設について理解を深める取組や、障害理解のための教材を活用し、障害児・者の家族や支援団体とともに、出前講座を充実します。	区社協	→ 推進				
	④障害理解を深めるため、啓発事業や地域との交流事業を進めています。	区役所 ケアプラザ	→ 推進				
	⑤区内の障害児・者の施設や学校と連携し、情報共有や課題解決のための取組を強化し、組織拡充や障害当事者の参加を進めています。	区役所 区社協	→ 推進				

# 7 基本方針 次世代育成・支援

## 【目標】

地域との関わりを通して、地域で子ども・青少年を育み、子育てを支援します。



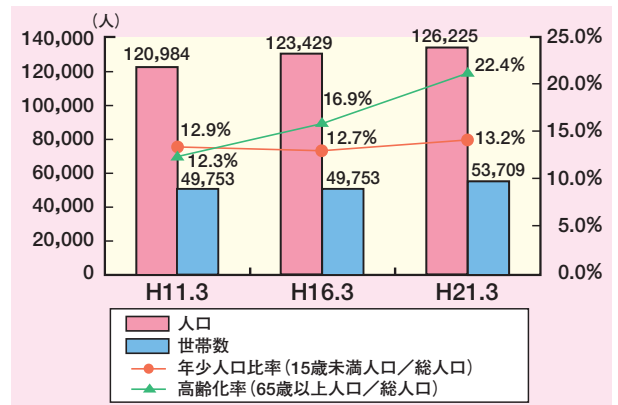
年度

これまでの取組・状況	第2期計画での取組	取組主体	22	23	24	25	26	27		
<ul style="list-style-type: none"> <li>●区役所では、障害者の相談、発達障害児の放課後活動支援及び親と子のつどいの広場事業の3事業を実施する「つどいの広場さかえ」を設置するなど、子育て支援について様々な取組を行っています。しかし、各区1か所設置することになっている地域子育て支援拠点や青少年の地域活動拠点については、未整備となっています。</li> <li>●区社協では、子育て支援団体の育成・支援を行うとともに、区内の学校における福祉学習への支援を行っています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①地域子育て支援拠点及び青少年の地域活動拠点を含めた「(仮称)さかえ次世代交流ステーション」の整備を進め、子育て相談・情報提供の場とするとともに、子ども、障害児、青少年が活動・交流できる取組を展開していきます。</li> <li>②区内の福祉学習支援や福祉学習教材の活用により、次世代を担う子どもたちの福祉への理解につなげていきます。</li> </ul>	区役所	→ 整備	→						
		区社協	→ 推進	→						

## ■<参考>栄区の統計データ

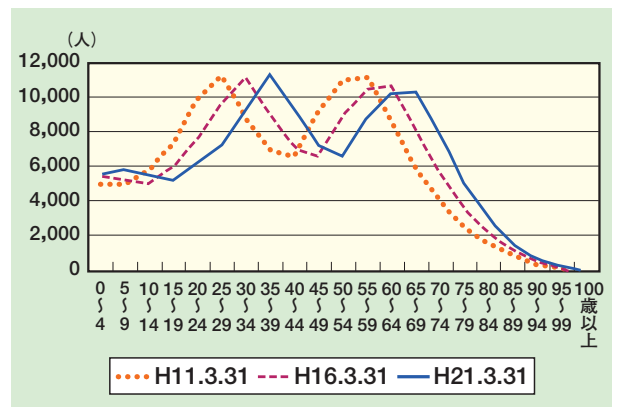
### (1) 人口・世帯数・年少人口比率・高齢化率

- この10年で人口は5,241人の増加、世帯数は3,956世帯の増加となっています。
- 平成21年4月1日現在、西区に次いで2番目に少ない人口となっています。
- 栄区の将来人口推計では、平成22年(2010年)以降人口は減少すると見込まれています。
- 平成21年3月末現在、年少人口比率は13.2%(横浜市13.5%)、高齢化率は22.4%(横浜市19.0%)となっています。



### (2) 年齢層別の人口変化

- 人口の一番多い階級が、平成11年では25～29歳、平成21年では35～39歳となっています。
- 栄区の平均年齢は、平成21年3月31日現在、44.3歳で18区中5番目に高い状況です。(横浜市42.7歳)



## 4 栄区地域福祉保健計画 地区別計画（概要）

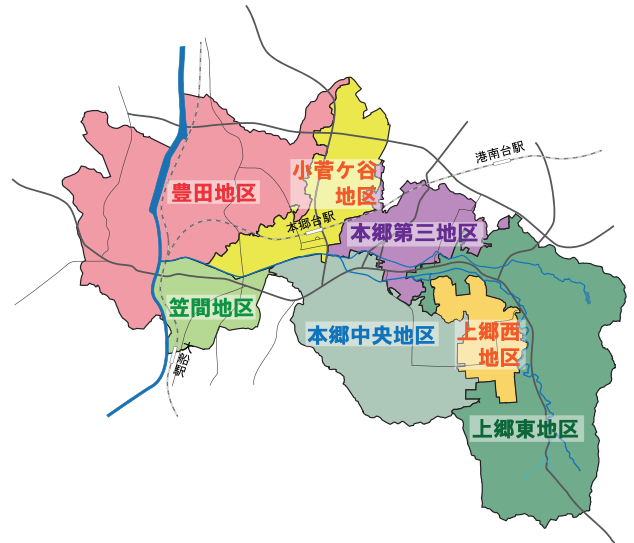
### ■ 地区別計画の策定状況

平成21年6月から、連合町内会エリアを単位とした7つの地区ごとに、地区分科会を3回程度開催しました。地域の課題から検討するとともに、地域の皆さんが課題解決のためにできることを議論し、策定に至りました。

各地区の地区別計画の策定にあたって、支えあい連絡会・（見守り）ネットワークや地区社会福祉協議会等を中心としながら、連合町内会や地域の福祉保健に関わる活動を行っている人たちが参画し、策定しました。

### ■ 各地区で共通して議論された内容

- ア すでに地域で行われている活動を連携させていくことが、**地域でできる取組**の充実に結びつくとの認識。
- イ 災害時の要援護者支援の取組については、地域の中の重点的テーマであるとの認識。【全地区において、テーマ化】
- ウ 様々な活動者に負担をかけない手法や、退職後の世代や子育て世代などの新たな世代の参画による担い手の発掘が地域活動の継続には必要との認識。“**人材育成**”というよりも“**担い手の発掘**”という観点から考える必要があるとの認識。
- エ 大量の情報が発信されている中で、必要な方に必要な情報が届く仕組みづくりが、取組の充実や新たな担い手の発掘に結びつくとの認識。



### ■ 地区別計画の推進にあたり

地区別計画の推進にあたり、各地区において支えあいの仕組みづくりに取り組んでいきます。

## 豊田地区

### 【目標】

つながりをひろげていこう！  
～人と人、活動と活動、団体と団体～

#### ■ 交流の場を充実させよう

- ★世代交流の場をつくる
- ★障害児・者の理解を深める機会の充実

#### ■ 活動の担い手をひろげよう

- ★あらゆる世代が負担を感じず気軽に参加できる場の充実
- ★各活動団体が新たな人材の受け入れ環境を整える

#### ■ 安心して暮らせるまちづくりをすすめよう

- ★団体相互の連携による見守り活動
- ★災害時要援護者避難支援の取組の推進
- ★身近なところで受けられる講座の開催
- ★認知症の方の理解とその家族のサポートの仕組みづくり

#### ■ 子育て環境を充実させよう

- ★子育て相談の機会の充実
- ★子育て中の親が参加できる社会参加活動の場をつくりだす
- ★世代交流の場をつくる（再掲）

### 活動を協働して、つなげていこう！ （コラボレーション）

- ①団体相互の連携による情報発信
- ②活動の情報共有の場の充実

学校と連携した小・中・高校生等によるボランティア活動の充実



地区分科会の様子



## 笠間地区

### 【スローガン】

「それぞれの団体等の活動を地域に浸透させていく」「日常的に取り組めることを実践していく」

#### ■要援護者の支援

- (1) 町内会を中心に行政・民生委員・各団体・施設が協力して要援護者の把握をする。  
小さな単位(班・町内会)でのネットワークづくり
- (2) 転入者に対するアプローチ
- (3) マップの作成(危険箇所・避難場所)

#### ■交流の場

- (1) 交流に活用できる会館、活動内容について、情報を集約し広報する
- (2) 世代を越えた交流活動
- (3) 現在の活動を見直し、担い手と参加者増を図る

#### ■青少年の健全育成

- (1) あいさつ運動・隣近所ともっと仲良く
- (2) 個人から団体へ 団体間で連携して活動を広げる ⇒意識と心をひとつに

#### 【長期的な検討が必要なこと】

中学生が参加する防災訓練



地区分科会の様子

## 小菅ヶ谷地区

### 【スローガン】

みんながつながるまちを目指して取組を推進していこう！  
～ふれあって支えあっていくまちづくり～

#### 1 身近な所から見守りをすすめよう

- ① 声かけやあいさつでつながっていこう
- ② 災害時要援護者避難支援の取組について、各自治会町内会が共有できる場をつくろう
- ③ 地域活動団体と自治会町内会が連携して、見守りのためのネットワークの仕組みをつくろう

#### 2 若い世代と地域をつなげよう

- ① 自分の趣味を活かしたボランティア活動の場をつくろう
- ② 地域で活躍している各ボランティアの方々の情報を共有できる仕組みをつくろう
- ③ 若いお母さん向けの料理講座を開催しよう

#### 3 地域で情報を伝え合おう

- ① 地域のインフォーマルサービスや、町内会の活動の情報をまとめよう
- ② 配食のお弁当と一緒に情報を届けるなど、情報発信の工夫を考えよう



地区分科会の様子

## 本郷中央地区

### 1 情報の発信、2 担い手の発掘

- ①本郷中央地区の広報体制づくり
- ②支えあい連絡会ボランティア分科会の拡充
- ③参加型事業からの広がりを通じた担い手の発掘
- ④協働福祉講座の実施

### 3 地区にあった要援護者の支援体制づくり

- ①災害時要援護者避難支援の取組の推進
- ②各自治会・町内会の災害時要援護者避難支援の取組を共有化

### 4 健康づくり

- ①身近なところでの健康づくり活動の実施
- ②地域の中での啓発活動と報告

### 5 交通利便性の低下により生じるニーズへの対応

- ①買い物支援についての情報交換の場づくり



地区分科会の様子

#### <自治会訪問により集約した課題>

- 安心・安全なまちづくり(防災・防犯)
- 要援護者の把握について(安否確認のシステムづくり)
- 自治会運営について(継続性、人材不足)
- 身近な子育て支援(子ども会の運営について等)
- 元気なシニアへの活動支援
- 閉じこもりの高齢者へのかかわり
- コミュニティバスなど公共交通機関の充実

## 本郷第三地区

### ○地域が支えあっていくまちづくりを推進します

- 1.日ごろから見守り・支えあいを推進しよう  
・地域で顔の見える関係づくり、支援を必要とする人の情報の把握、自立生活支援を基本とした高齢者支援の拡充
- 2.災害時要援護者対策を進めよう  
・要援護者の把握や支援者を増やす取組を町内会・自治会で進める



地区分科会の様子

### ○各組織の機能や活動を充実します

- 1.地域活動の理解者を増やそう  
・本郷第三地区ふれあいまっぶの改訂、町内会・自治会まち自慢PR冊子の作成
- 2.地域活動参加のきっかけをつくろう  
・広報活動の強化・ホームページの作成

### ○地域を支える担い手を活性化します

～やってよかったと思えるように、お互いに感謝の心を伝えあおう～

- 1.あらゆる場面で人材の確保・担い手の育成をしよう  
・ボランティア、町内会・自治会活動などへの参加者を増やす、数年先を見越した人材確保や小中学校との連携
- 2.誰もが担い手になりやすく継続できる仕組みを作ろう  
・一人ひとりの活動の充実、ちょっとボラでいきいきまちづくり、人材育成のための魅力的な研修の開催

### ○地域の居場所づくりとコミュニケーションを促進します

- 1.様々な世代の人が交流する場をつくりコミュニケーションを促進しよう  
・子ども達との交流の充実・世代間の交流イベントの開催、サロンの充実、健康づくりの場を通じた交流の場づくり

## 上郷西地区

### 1 みんなに届くまちの情報

～わかりやすく伝えます～

- ①福祉保健に関する情報サイトの開設
- ②サロンの場の活用や自治会・町内会との連携による情報発信
- ③隣近所の立ち話や井戸端会議のような、日頃の関わりから情報が伝わる仕組みづくり

### 2 地域交流の場の拡充と地域デビューのきっかけをつくろう

- ①外に出にくい方も集まれる場づくり
- ②イベントを通じた三世代交流と人材発掘
- ③既存グループ同士の交流

### 3 災害へ備えよう

- ①防災対策の充実
- ②見守りの充実(要援護者対策)
- ③顔の見える関係づくり



地区分科会の様子



## 上郷東地区

### 1 担い手の発掘

- ①地域福祉の担い手を増やす
- ②地区社協事務局機能を強化する
- ③様々な活動に自主的に参加することを呼びかけるとともに、OB・OGを活用する

### 2 情報の受発信

- ①各機関、各種団体の持つ情報の共有化を図る
- ②連合町内会福祉総務部会の活性化
- ③地区社協だよりの定期発行

### 3 健康・生きがいづくり

- ①健康づくりと地域コミュニティづくりを拡大する
- ②地域ケアプラザを知る仲間づくり

### 4 交流の場づくり

- ①町内会・自治会ごとにサロンを設立する
- ②交流拠点、集まれる場所づくり
- ③高齢者のおしゃべりサロン

### 5 生活環境の向上

- ①各町内会・自治会単位の「見守りネットワーク」を設立する
- ②災害時要援護者避難支援の取組を進める

### 6 高齢者障害者等支援

- ①高齢者の見守りネットワークづくり
- ②障害がある人もない人も地域で当たり前で暮らせる環境づくり
- ③小さな地域での見守り・支えあいをつくろう

### 7 次世代育成・支援

- ①自由に利用できる親子の交流スペースをつくる
- ②子育てサロンの開設
- ③シニアと子どもの交流グランドゴルフ
- ④子どもたちが担い手になる企画づくり



地区分科会の様子

みんなで一緒に  
取り組んでいこう!



栄区 いたち川マスコット  
タッチーくん

### 「第2期 栄区地域福祉保健計画」

発行：平成22年3月

発行者：横浜市栄区福祉保健課

〒247-0005 横浜市栄区桂町303-19（新館3階）

電話：045-894-6917

FAX：045-895-1759

電子メール：sa-fukuhoplan@city.yokohama.jp

ホームページ：http://www.city.yokohama.jp/me/sakae/fukuho/2chifuku/

社会福祉法人 横浜市栄区社会福祉協議会

〒247-0005 横浜市栄区桂町279-29

電話：045-894-8521

FAX：045-892-8974

電子メール：office@sakaeku-shakyo.jp

ホームページ：http://www.sakaeku-shakyo.jp/

